

抽選参加サービス取扱規定 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>第7条 抽選参加の申込み</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) お客様のお取引口座における、お客様が抽選参加をお申込みになる時点での現金およびダイワMR Fの合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、購入概算代金以上であることを当社が確認できる場合</p>	<p>第7条 抽選参加の申込み</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) お客様のお取引口座における、お客様が抽選参加をお申込みになる時点での現金、<u>ダイワMR F</u>および<u>大和ネクスト銀行円普通預金</u>の合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、購入概算代金以上であることを当社が確認できる場合</p>
<p>第9条 抽選方法</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) お客様のお取引口座における、当社が抽選を行う時点での現金およびダイワMR Fの合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、購入概算代金以上であることを当社が確認できる場合</p>	<p>第9条 抽選方法</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) お客様のお取引口座における、当社が抽選を行う時点での現金、<u>ダイワMR F</u>および<u>大和ネクスト銀行円普通預金</u>の合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、購入概算代金以上であることを当社が確認できる場合</p>
<p>第11条 購入の申込み</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. (省 略)</p> <p>(1)～(2) (省 略)</p> <p>(3) 当選者が当該新規公開株式等の購入申込みを行なった時点において、当選者のお取引口座における現金およびダイワMR Fの合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、当該新規公開株式等の募集・売出価格に申込数量を乗じた金額(以下「購入代金」といいます。)以上であり、当社がそれを確認できること。</p> <p>3. 当選者と当社との間における新規公開株式等の購入にかかる契約は、当選者のお取引口座における現金またはダイワMR Fが当該新規公開株式等</p>	<p>第11条 購入の申込み</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 当選者が当該新規公開株式等の購入申込みを行なった時点において、当選者のお取引口座における現金、<u>ダイワMR F</u>および<u>大和ネクスト銀行円普通預金</u>の合計から当社の別途定める金額を加減した金額が、当該新規公開株式等の募集・売出価格に申込数量を乗じた金額(以下「購入代金」といいます。)以上であり、当社がそれを確認できること。</p> <p>3. 当選者と当社との間における新規公開株式等の購入にかかる契約は、当選者のお取引口座における現金、<u>ダイワMR F</u>および<u>大和ネクスト銀行円</u></p>

現行	改正
<p>の購入代金として別途定める方法により充当された時点で成立するものとします。</p>	<p><u>普通預金</u>が当該新規公開株式等の購入代金として別途定める方法により充当された時点で成立するものとします。</p>
<p>4. (省 略)</p>	<p>4. (現行どおり)</p>
<p>5. (省 略)</p>	<p>5. (現行どおり)</p>
<p>(1) (省 略)</p>	<p>(1) (現行どおり)</p>
<p>(2) 申込期間内に、法令などによる制約または購入代金充当時における購入代金の不足その他理由の如何を問わず、当選者のお取引口座における現金またはダイワMR Fを、別途定める方法により購入代金として充当することができない場合</p>	<p>(2) 申込期間内に、法令などによる制約または購入代金充当時における購入代金の不足その他理由の如何を問わず、当選者のお取引口座における現金、<u>ダイワMR Fおよび大和ネクスト銀行円普通預金</u>を、別途定める方法により購入代金として充当することができない場合</p>
<p>6. (省 略)</p>	<p>6. (現行どおり)</p>
<p>第12条 補欠購入の申込み</p>	<p>第12条 補欠購入の申込み</p>
<p>1. ～ 2. (省 略)</p>	<p>1. ～ 2. (現行どおり)</p>
<p>3. 申込期間終了時における当選者の総購入株数が当社の定める本サービスに配分される株数（以下「本サービス配分株数」といいます。）を下回った場合に、購入申込みをされた補欠当選者の中から、本サービス配分株数と当選者の総購入株数の差に相当するまで、厳正かつ公平に機械的な抽選により、繰上当選者を決定します。繰上当選者のお取引口座における現金またはダイワMR Fが別途定める方法により当該新規公開株式等の購入代金として充当された場合、当該新規公開株式等の購入にかかる契約が成立するものとします。</p>	<p>3. 申込期間終了時における当選者の総購入株数が当社の定める本サービスに配分される株数（以下「本サービス配分株数」といいます。）を下回った場合に、購入申込みをされた補欠当選者の中から、本サービス配分株数と当選者の総購入株数の差に相当するまで、厳正かつ公平に機械的な抽選により、繰上当選者を決定します。繰上当選者のお取引口座における現金、<u>ダイワMR Fおよび大和ネクスト銀行円普通預金</u>が別途定める方法により当該新規公開株式等の購入代金として充当された場合、当該新規公開株式等の購入にかかる契約が成立するものとします。</p>
<p>4. (省 略)</p>	<p>4. (現行どおり)</p>
<p>(1) (省 略)</p>	<p>(1) (現行どおり)</p>
<p>(2) 法令などによる制約または購入代金充当時における購入代金の不足その他理由の如何を問わず申込期間最終日に当社が購入代金を充当しようとした時点で、補欠当選者のお取引口座における現金またはダイワMR Fを、別途定める方法により購入代金として充当することができない場合</p>	<p>(2) 法令などによる制約または購入代金充当時における購入代金の不足その他理由の如何を問わず申込期間最終日に当社が購入代金を充当しようとした時点で、補欠当選者のお取引口座における現金、<u>ダイワMR Fおよび大和ネクスト銀行円普通預金</u>を、別途定める方法により購入代金として充当することができない場合</p>
<p>5. (省 略)</p>	<p>5. (現行どおり)</p>
<p>第18条 規定の変更</p>	<p>第18条 規定の変更</p>
<p>本規定は、法令の変更、監督官庁の指示、または</p>	<p>本規定は、法令の変更、監督官庁の指示、または</p>

現行	改正
<p>当社が必要として認めた場合には、<u>お客様に連絡することなく変更することがあります。</u></p> <p>附則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>平成27年4月1日以降</u>に抽選参加の申込みを開始する銘柄より適用されます。</p> <p>2. (省 略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>当社が必要と認めた場合には、<u>民法第548条の4の規定に基づき変更される</u>ことがあります。<u>変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、またはその他相当の方法により周知します。</u></p> <p>附則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>2020年4月1日以降</u>に抽選参加の申込みを開始する銘柄より適用されます。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>